

ORIENTATION AND MOBILITY FOR PRE-SCHOOL BLIND CHILDREN

—就学前盲児の歩行訓練—

JOHN EICHORN
HUGO VIGOROSO
芝田裕一訳

すべてが複雑化している今日、視覚障害者が安全かつ容易に既知あるいは未知の地域を歩きまわる能力を有することは、本質的に重要なことである。多くの盲学校や盲児施設が、この事実を認識し、今や、歩行訓練指導員を雇用しはじめている。これはよろこばしいことであるが、この歩行技術は専門の指導員がいなければ、学校で容易に獲得されるものではない。むしろ、この技術は生後すぐに始め、何年もかかって獲得されるものである。学習の速さやその量は、多くの要素に依存している。

ひとつの大変重要な要素は、盲児が技術獲得期に両親や他の家族からどれだけの助力とはげましを得られるかということである。晴眼児と同様、盲児も限界内での自由と、同時に説明が、特殊な経験の価値と必要性を感じている大人から与えられねばならない。就学前盲児の両親には盲児に適切な歩行技術を獲得させるのに必要なことがらや両親の役割を理解するための説明会が必要である。この説明会は盲児が将来、正常な生活を営むのに役立つ適切な歩行技術を獲得するのに必要である。

とりわけ盲児は正眼児と同様に扱われるべきである。盲児といっても子供に変わりはないのだから。しかし、盲児は、自分の周囲を探索するのにその感覚を最大限に使用できるようになるため、正眼児より多くの刺激が必要である。盲児は正眼児のように扱われ、かわいがられるべきであり、両親や他の人達は正眼児と同様に話しかけるべきである。この初期の発達段階で、盲児は、自分の身体や環境を探索するのに自分の手を使うよう教えられねばならない。盲児がはいはいを覚え、その世界が広がると共にもっと手を使って探索させるようにすべきである。この時期に両親は、盲児がけがをするという恐怖心と、欠けている盲児独特の必要なものを得る機会とを天秤にかけるべきである。盲児がひとり歩きするようになれば両親は、盲

児に、自分の周囲にはいろいろな目的に使用される多くの物があることを教え、その指導法は、暗眼児より、もっと集約的でもっと地理的であり、暗眼児にとってその用途が明確なもの（例、いす、机）は、もし盲児に完全に教えないならば、あやまって理解されるだろう。

盲児に自分のまわりを探索させるため、両親は常識の範囲ですべての同じ年の幼児と同様の自由を与えてやらねばならない。自由と共に、両親はすべての活発な幼児が経験するような可避できない打ち身などはなすがままにまかせ、この気持ちを盲児に伝える必要がある。歩行の自信や独立心という特性の発達過程で、盲児は失敗に遭遇していくのである。時には先の鋭いあるいはとがった物、開いているドア、ガスの火、特に危険な階段、窓、コードのついた器具、電気のソケットなど、安全のために特に知っておいた方がいいことを盲児におしえなければならない。盲児が上記の危険なものから自分で身を守るようになるまで、ときには、それらのよけ方やその位置をおしえてやらねばならない。盲児の両親は過保護にならない程度に何度もくり返して注意すべきである。そうすれば、盲児は、まわりにあるすべての器具に対する概念を発達させることができる。除々にしかし確実に、盲児に器具や物を紹介、説明しなければならぬのである。一度にあまり数多くのものあるいはあまりに少しのものを盲児に紹介することは、盲児を不安にさせたり混乱させたりする原因になりやすい。盲児がある一定の段階（年齢）に達すれば、自分の経験したことをしゃべらせるようにもすべきである。盲児の冒険したことについて適当に話し合いをし、質問に答えてやれば、盲児は、自分のまわりのものとのいろいろな出会いに対してさらに興味や好奇心をいだくことになるだろう。学校へ上ってから、盲児が壁というものや天井がある意味では高い床であるということにおどろくという事実の中に就学前の段階でおしえなければならないことが含まれている。

盲児は自分の手で周囲をさぐっている一方で、特殊なおいや音が多々あることに気づきはじめる。近くの、電話のあるいはラジオやテレビから流れてくる人の話し声やその他多くの音、たとえば、呼びリン、電気掃除機、水道、トイレなどが判然としてくる。また、説明して教えられねばならない家庭内のおいがある。つまり、料理、香水、化粧品、暖炉などである。先児の明がある両親なら、触覚だけでなく、明確に説明しなければならない家庭内には多くの聴覚的、嗅覚的なものがあることが理解できるだろう。より多くの知識や概念を求めている盲児の好奇心（探索心）はのばしてやるべきである。この準備段階で盲児には、そのものまでの距離を判断し、そこへたどりつくために音が有効であるということを知らしめねばなら

ない。このための定まった指導法というものはないが、両親の自由にできるどんな方法でも盲児の音をみつけさせるためにとられるべきである。物を落とすというような実際にそった方法をとることができるし、このような方法は覚えようとする盲児の動機づけのためのゲームになるのである。

可能な限り、盲児は屋内と限定せずに探索することを許されるべきである。芝生、小径、木々、灌木などのある裏庭はすべて、盲児にとって新しい世界である。プールの深いところ、シーソー、ブランコなどいっしょにできる遊びを含めた盲児の外界が広がれば、盲児はフェンスや門などでかこまれた地域内で、即座に必要なとする環境のファミリーゼーションを行うことができるだろう。除々に、両親は家庭内から盲児を外へ連れだし、歩道や道路など外界の環境を教えねばならない。盲児は、道路や区画の機能、構造、相互関係を教えられねばならない。そして、盲児は自分の家の中や周囲にある音及びにおいを見い出したように、隣近所でも見い出すことができるだろう。盲児を家から外へ連れ出すとき（盲児自身の環境を広げるとき）、その地域の当面関連のある事がらを正確に教えられなければ盲児は混乱をおこすことになるだろう。正確な指導がなされれば、盲児は最後には外界に対して危険を感じなくなるだろう。たとえば、自動車であちこち行った経験のある盲児は、自動車というものは単に車とドアのあるソファだと思ってしまうだろう。さらに、盲児が学校へ行って、自動車が真中を白線でわけられた道の両側をちがった方向で走るということを聞いておどろくだろう。盲児が環境のあらゆることがらに直面するたびに、彼は必要なルールを理解することができる。たとえば、だれでも道路横断のまえにかならず一旦立ちどまり音をきかねばならないということなどである。

指導をうけて就学前盲児は、方角、位置、大きさなどを理解することができる。盲児は、「前に」・「後方に」・「後ろに」・「横に」・「右へ」・「左へ」などが何を意味するのか、人・場所・物の方へ歩く、あるいはそれらから歩きはじめるという行為と比較して面するということが何を意味するのかなど、学習することができるであろう。この過程において、盲児には、自分が位置をかえてもその周囲はかわらないという事実を正確に判断するよう教えられるべきであり、また、ひとつの所から他のところへ歩いていくのに時には多くの歩き方（コース）があるということも盲児に理解させねばならない。大きさや位置の指導の例として、直立したままでは机の下へもぐりこめないが、ひざをおってしゃがめばもぐりこめるのだということを理解させる必要がある。数年後には盲児は、これらの基礎的知識が歩行コースを選択する上で役立つであろうことを知るだろう。

数多くの先天盲児は非常に姿勢や歩き方がおかしく、これが彼等の獲得した歩行技術にも少なからず影響している。体育の時間に行なわれる諸活動は、小学校ぐらいの盲児童にとっては大変有益なものである。しかしながら、学校へあがる以前でも、盲児には適当なゲーム・体操・水泳や他の歩行準備としてのバランスや協応能力を発達させる諸活動を行なわせることができる。事実、盲児にとって最高の歩行の準備となるようなものは、暗眼児にとっても最高のものなのである。しかし、盲児はひとつの遊びや活動を覚える時、視覚以外の感覚に依存しなければならない時があるということを認識して各種の活動を行なわせるということが大切である。

両親達が、盲児は何をすることができ、何を覚えることができるかということを見極める最も良い方法は、たぶん、両親に他の盲児の生活を見させることであろう。体験や考えの相互交換が最も有益であろう。盲児をもつ親の会などの組織が両親同志や両親と盲児の教育や指導にたずさわっている専門家との会合を主催できるであろう。

※本論文は「The International Journal for the Education of the Blind」Vol. XV11. No. 2. December 1967に掲載されたものである。

訳者：社会福祉法人日本ライトハウス職業・生活訓練センター
研究主任・歩行指導員